

令和5年色麻町議会定例会6月会議会議録（第3号）

令和5年6月15日（木曜日）午後1時30分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

4番	白井幸吉君	5番	河野諭君
----	-------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君

色麻保育所長兼清水保育 所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

---

議事日程 第3号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第65号 令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第66号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議員の派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第65号 令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第66号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議員の派遣について

---

午後1時30分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日

と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、4番白井幸吉議員、5番河野 諭議員の両議員を指名いたします。

#### 日程第2 議案第65号 令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）

○議長（中山 哲君） 日程第2、議案第65号令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議案第65号令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,430万5,000円を追加し、予算総額を47億8,137万4,000円といたしました。

まず、歳入から申し上げます。議案書27ページを御覧ください。

第15款国庫支出金は合計で4,401万5,000円の増額で、主なものは第2項国庫補助金で、学校安全特別対策事業費補助金87万5,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,314万円の増となっております。

第16款県支出金は、第2項県補助金で、多面的機能支払交付金248万1,000円の増、次に補助金のメニュー変更に伴いまして、経営発展支援事業補助金を750万円減額し、同額を初期投資促進事業補助金として増額しました。

第18款寄附金は9万9,000円の増で、匿名希望の1名の方から一般寄附として10万円の御寄附をいただきました、頂戴いたしました。御寄附をいただいた方には深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

第21款諸収入は雑入を合計で229万円減額といたしました。主なものは、学校給食保護者等納付金を220万円減額するものです。これは一昨日配信させていただいた参考資料新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画概要の事業ナンバー6、学校給食等の負担軽減事業で、物価高騰に係る賄い材料費に臨時交付金を充当することとし、その分の保護者負担金を減額するものでございます。

次に、歳出に移ります。

28ページを御覧ください。

今回の補正では、各款・項に人件費の増減がありますが、令和5年4月1日の人事異動によるものを整理したものでございます。なお、当初予算に計上した職員数と比較しますと、常勤職員が100人で3人の減、再任用フルタイム職員が3人で5人の減、再任用短時間職員が14人で7人増、任期付職員が2人で増減なし、合計で119人で、当初予算と比較しますと1人減となりました。その結果、人件費合計で2,016万6,000円の減額となっております。

それでは、人件費以外の主なものを中心に説明させていただきます。

議案書30ページを御覧ください。

第2款総務費は、第4項選挙費5目町議会議員選挙費において、積算の見直しを行い、印刷製本費ほか、合計で56万円を増額しております。

第3款民生費第1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費において、参考資料の事業ナンバー2を御覧いただきたいんですけども、社会福祉施設物価等高騰対応奨励金として、町内の社会福祉サービス事業者への奨励金360万円の増額、2目老人福祉費では、敬老会関係報償費といたしまして138万2,000円の増、老人福祉施設入所措置費といたしまして239万9,000円の減、次のページに移りまして、10目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費では、過年度分精算に伴う返還金として96万7,000円の増などとなっております。

第2項児童福祉費においては、3目母子福祉費で、これも参考資料の事業ナンバー3の新生児特別定額給付金300万円の増。続いて事業ナンバー4の子育て世帯に対して対象児童1人当たり1万円を支給する子育て応援給付金980万円の増などとなっており、民生費合計で385万2,000円の増額となりました。

33ページに移りまして、第6款農林水産業費は合計で421万3,000円の増額で、主なものは、第1項農業費3目農業振興費において、歳入でも申し上げましたが、補助メニューの変更により、予算の組替えをしております。

5目農地費では、王城寺原演習場周辺障害防止対策事業負担金72万8,000円の増、多面的機能支払交付金事業補助金330万8,000円の増などとなっております。

34ページ。

第7款商工費は4,322万2,000円の増額で、1目商工振興費では、本年度も全世界帯に1万円の商品券をお配りするための経費として、これも参考資料事業ナンバー5、地元支援商品券事業委託料2,312万円の増となっております。

3目平沢交流センター管理費では、消防用設備交換工事費165万3,000円の増、別館和室等空調設備交換工事費1,651万8,000円などの増額としております。

35ページに移りまして、第8款土木費第4項住宅費では、二反田住宅3号棟水道管改修工事費として210万円を増額いたしました。

第10款教育費は合計で394万7,000円の減額で、主なものは第1項教育総務費4目児童生徒送迎事業費において、スクールバス運行业務委託料58万9,000円の減額、36ページにいきまして、移りまして、第2項義務教育学校費において、校舎外壁改修工事費112

万2,000円の増額、第3項の幼稚園費においては、園児送迎バス運行業務委託料で85万2,000円の減額、園児送迎バス安全対策事業費補助金87万5,000円の増額となっております。この安全対策事業費補助金87万5,000円につきましては、園児が送迎バスに取り残される事案が発生していることから、幼稚園の送迎バスへの安全装置の設置が義務化されたことによりまして、送迎委託業者へ安全装置導入に係る経費の補助を行うものでございます。財源については、歳入の一番最初に申し上げましたが、学校安全特別対策事業費補助金87万5,000円をそのまま充当いたします。

37ページ。

第5項保健体育費5目学校給食センター管理費においては、空調設備保守点検委託料と、調理等業務委託料を合わせて181万4,000円などの減額としております。

38ページにいきまして、第14款予備費は67万8,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

以上、令和5年度色麻町一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げましたが、詳細については款項を追っての質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書27ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第16款県支出金第2項県補助金。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） この県補助金、5目農林水産業費県補助金ですね、メニュー変更と説明ありましたが、経営発展支援事業補助金、初期投資促進事業補助金。歳出のほうも同額にメニュー変更ということになっておりますが、この2つの事業ですね、どちらも就農後ですね、機械や施設などの導入を支援する事業内容であると思っておりますが、この2つの事業どちらも補助率が国が2分の1、あと、県が4分の1となっているようであります。対象者もですね、認定新規就農者で就農時の年齢が49歳以下というような事業内容と把握しておりますが、また、その支援額の上限もですね、1,000万円というようなことになっているようであります。今回このメニュー変更になったわけですが、この2つの事業の違いですね、いろいろ補助率とか就農時の年齢、上限が1,000万は同

じなんです、その2つの事業の違いは何なのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

当初ですね、経営発展支援事業ということで予算化をいたしました。それで対象者の違いということで、今回、初期投資促進事業ということに組替えしたわけですが、対象者の中の大きな要件の違いということで、経営発展支援事業については、令和4年度または令和5年度中に経営を開始し、農地の権利を有する等の内容を満たす独立自営就農をしている方というふうになってございます。それで初期投資促進事業については、令和4年度または事業実施年度中に経営を開始し、独立自営就農することというふうに、ここの部分が大きな違いとなっております。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） その令和4年度または5年度にやる、やらないかの違いというような内容だということではありますが、当初予算審査の際ですね、今野議員がですね、お聞きしてる中で、今回、畜産関係者が1名だよというような説明があったわけですが、対象者の要件がですね、ほかにも様々あるようです。補助率が先ほど国が2分の1、県が4分の1となりますと75%にも達すると、4分の3ですね、高率の事業と認識しておりますが、この補助事業、初期投資促進事業ですね、採択に対してですね、ポイント制と、要は国の補助金ですね、何であれ、ポイント制というのはよくあるわけでございまして、そのポイントの高いほうから配分されるというようなものが通常あります。そのポイントを高くするためですね、研修、ポイントを高くするためにですね、その研修を行ったりですね、また、サポート体制があるかないか、また、経営の管理とか、所得目標とか、法人化とかいっぱいあるんですけども、その中でその町や普及センターなどがですね、指導する、サポートする、そういうところが当然出てくるというような思いがあるんですが、その辺ですね、町としてはどのような考えを持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、このいろいろな支援を受けるためにですね、認定新規就農者になる必要があります。その認定新規就農者になるためにですね、青年等就農計画というものをまず作成することが義務づけられております。今、白井議員がおっしゃったとおり、町としてはですね、普及センター、農協さんなど関係機関と連携を取りまして、まずはその作成の支援をまず行っていきたいというふうに考えております。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） ありがとうございます。

この初期投資促進事業ですが、これ個人負担も出る、4分の1があるみたいですけども、今回、町長の肝煎りでございます地域おこし協力隊ですね、その方々に対してですね、この事業が対象者として該当するようなサポート的なものですね、今後その希望、

地域おこし協力隊の方々の希望にもよると思うんですけども、その辺ですね、町としてのサポートの考え方について、町長はどのような考えを持っているものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 協力隊の人たちの意向ということもあるからでしょうけれども、この事業に申し込むことは可能ということで、仮にそういうことになれば、対応は町としてはできるだろうというふうに思っております。地域おこし協力隊の人たちの考え方がまだしっかり決まっていない段階では、町としてはどうこうということではございません。

○議長（中山 哲君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）  
次。

第18款寄附金第1項寄附金。（「なし」の声あり）

第21款諸収入第4項雑入。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 若干お尋ねをさせていただきたいと。

先ほど総務課長からの答弁いただきまして、説明の中に給食給付金、今回、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生の臨時交付金を基にして、賄い材料費の物価高騰の分をここに充てるんだというお話をいただきました。それによって減額、自主財源について220万、ここで減額しております。

まず初めに、学園及び幼稚園の分について、この数字の物価高騰における高騰率、何%で積算をはじめたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらの220万円の根拠というところでございますが、まず令和5年度においてですね、給食費、保護者納付金のほうを値上げしております。色麻学園の前期課程で1食当たり20円の値上げ、後期課程で24円の値上げ。幼稚園においては16円の値上げということで、こちらについては個々の食材の値上げ等を加味しながら積算を行ったところ、前期課程であれば20円、1食当たり20円上がるというところで、保護者納付金を決めております。それで、その今現在、保護者納付金の差額ですね、令和4年度と令和5年度の差額、これに年間の回数を掛けた分が220万円の根拠となります。

以上でございます。（「何%かと言ったの。物価高騰の」の声あり）

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 私は高騰率何%を見て今回はじめたんですか。結局、20円、24円というのは、それは賄い料が上がったのは分かりますよと。それをどのようにして今回この数字で適正だということを図った上で、大体このくらいのパーセントを上げればよろしかったのかなと、自分たち多分積算はしたのではないかと。その数字がここにあると思ったものですから、大体何%なのかなと。物価の例えば2%か、3%上がる分はこうでしたよというのであれば分かるんですけども、その点は見えていたのか見えていない

のか、再度お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

食材につきましては多岐に渡るもので、米からパンからいろいろな副食の部分ということで、一律に何%とはちょっと言い表せないですが、今回の上昇は約10%程度ということをお考えまして、今回、値上げをさせていただいたところでございます。

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 一律には言えないということですから、しからは町長にお尋ねします。

今回のこの減額によって、各家庭に対する生徒・児童・幼児に対しての負担額、町長が前に言っていた給食費の15%補助できるような形になっているということで、こちらは御理解してよろしいのでしょうか。どうですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ちょっと私、計算していませんから、15%かどうか。ちょっとこれは計算している。じゃあ、課長のほうから。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

先ほど申し上げました値上げ分の差額の部分の金額ですね、前期課程であれば20円というのは、15%軽減後の差引き分（「軽減後の」の声あり）の部分になりますので、15%についてはもう既にしているという、それに上乗せというわけではないですけども、物価上昇分の約10%程度を上乗せして、今回コロナ交付金を使って保護者負担を軽減しましょうというところでございます。（「了解」の声あり）

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次、28ページ。歳出に入ります。

第1款議会費第1項議会費。（「なし」の声あり）

第2項総務費第2款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第2項徴税费。（「なし」の声あり）

第3項戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

次、30ページ。

第4項選挙費。（「なし」の声あり）

第3款民生費第1項社会福祉費。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 2目の老人福祉費でお聞きしておきたいと思います。

今回、敬老会関係の報償費138万2,000円増額されております。敬老会の開催方法については、当初予算審議の際ですね、結構大きな変動があったものですから、開催方法等についてお聞きしておりました。令和5年度は簡略化した中での開催という答弁があったわけですがけれども、今回、敬老会関係報償費、新たにですね、138万2,000円増額されております。多分これは報償費ですので、記念品の増額かなというふうに考えますけれ



ども、その辺どのような見直しがあったものかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらの敬老会関係報償費の増額というお話ですが、こちら77歳、80歳、88歳の節目の年に該当する方以外の対象者に、当初はタオルの配付を予定しておりましたが、そちらを取りやめて、代わりに敬老会対象者全員にエゴマ油を配付するため、不足分を補正するというような内容になっております。

○議長（中山 哲君） 12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 分かりました。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

第2項児童福祉費。（「なし」の声あり）

次、32ページ。今の2項児童福祉費だよ。児童福祉費、3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 大変すみません。

2款の児童福祉費の3目、こちらの負担金関係で補助金関係ということでしょうか。今回、新生児特別定額給付金300万円。また、子育て応援特別給付金980万円。この事業内容について、再度内容を具体的に御説明をいただきたいと、まず思います。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 私のほうからはですね、新生児特別定額給付金のほうの御説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回の新生児特別定額給付金でございますが、今回のコロナ禍における物価高騰の中でですね、本町を担う令和5年の4月1日以降に出生した方、子供さんを養育するお父さん、お母さんに対しまして、子育て中の不安を取り除くための支給をするものでございます。出生児1人当たり10万円というふうになりまして、30名を予定して300万円というふうになります。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。まだあるね、そういえば。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

子育て応援特別給付金980万円の予算増ということで提案させていただいておりますが、これにつきましては、物価高騰の中で子育て世帯の経済負担が大きいということで、町独自の支援策として18歳以下の子供を扶養している家庭の生活の安定を図るために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、子供1人当たり1万円を支給するものでございます。支給世帯でございますが、色麻町に住所のある18歳以下の子供を持つ世帯、それから令和6年3月31日までに生まれた新生児の子供を持つ世帯を対象としたいと思っております。対象となる子供の見込み数でございますが、980人を見込んでおりまして、この事業については昨年度も実施した事業でありまして、昨年度に引き続き、今年度も実施したいということでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 新生児については30名、1名当たり10万円を見込んでいますよと、4月1日以降。令和6年3月31日までということなんでしょうけども、同じく子育て応援についても1人1万円、980名を見込んでいるということで今回の数字を提案なされていると思います。実際その数字、初めに子育てのほうについてですけども、過去3年のデータを追っかけながら多分その数字をつくられたのではないかなと、現在980名いるとは思われませんので、18歳以下。そのあたり大体数字的に九百四、五十名ではないのかなと。残りの分については、多分、今後生まれるお子さんについて残されているのではないのかなと、こっちは御理解しているんですが、そういうことでいいのかなどうか。まず1点。

あと両方について、給付の仕方、児童手当関係ある家庭についてはよろしいですけども、それ以外の方についてはどのような給付の仕方をするのか。前に聞いたところ、申請してくださいという形がありましたけども、新生児については申請届の際にね、例えばそこで二度手間がないような形を取るのかなどうか、そういった考えを政策としてどのように設けているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

まずもって、私からは新生児特別定額給付金のほうになります。過去3年間、30名でございますけれども、令和2年度出生が35人、令和3年度で31人、令和4年度で28人ということで、3年平均31.3人ということでございましたので、端数を取らせていただきまして30名というふうに積算のほうをさせていただいております。

それから、給付の仕方でございますが、予算可決後にですね、可決前というか、今まで出生された方もいらっしゃいますので、その方につきましては、こちらから要項、支給要項固まった時点というか、決定した時点でお知らせのほうを出しまして、申請のほうを出していただくというような形になります。今後、出生した方につきましては、出生届の際に窓口のほうで申請書をお渡しして、その場で書いていただく場合もありますし、後日あと提出をいただく場合もございますが、そういった形で給付のほうをしたいというふうに考えております。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 子育て応援特別給付金について説明申し上げます。

現在ですね、18歳までの子供さんの数については940名ございます。それから、これに令和5年度の生まれる出生の見込み数でございますが、先ほど新生児特別定額給付金の説明でもありましたけども、30名見込んでおります。それから、今後その転入によって出生されることも見込まれますので、これを10名と見込んでおりまして、合計で980人としたところでございます。

それから、支給方法でございますが、質問でもあったように、児童手当支給者につきましては、児童手当の執務から、その手続に関するものを抽出しながら交付するという事で、児童手当の支給対象者については、口座に振り込むということでございます。

それから、それ以外の方につきましては、申請書を提出いただいて、それから交付という形にさせていただきます。（「了解」の声あり）

○議長（中山 哲君） ほかに児童福祉費ありませんか。（「なし」の声あり）

次、32ページ。

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 5目ですね、農地費の王城寺原演習場周辺障害防止対策事業負担金であります、これは何に対する負担金なのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

王城寺原演習場周辺障害防止対策事業負担金でございますが、事業の用水対策ということで、保野川ダム施設更新を実施するためのですね、負担金になります。保野川ダムですね、施設管理者は町でありまして、各設備の保守点検を町のほうで行っておりますが、ダムができてから年数が経過しております、設備等がかなり老朽化しているというような状況になっております。こういった状況を受けまして、町と宮城県の保障工事事務所と協議をいたしまして、国に対しまして事業化を要望したところであります。こういった状況で、令和5年度にですね、この機械観測設備等々の実施設計を行うということで、事業費が1,821万8,000円というような事業費でございますが、国が9割、県が6%、町が4%ということで、町の負担が72万8,000円ということで、今回、増額補正したところでございます。

○議長（中山 哲君） 4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 詳細にありがとうございます。

保野川ダムですね、建設当時の負担割合、たしかこれも国が90、県が6%、町が4%。その当時、通称クロヨンダムとかいうような名前ね、通称ありましたが、この保野川ダムの機器更新ですが、これ以前からたしか要望をしていると思います。大変大きな金額になるということで、相当前から要望活動を行ってきたと思いますが、今回、実施設計ということでありまして、国に対しての要望活動を行ったたまものだと思います。敬意を表したいと思いますが、このように町が管理しているものの、国からのお金でやれるということですね、やっぱり要望活動をやれば、粘り強くやればですね、このような国の事業、国のお金で県が主体となってやれるということでもありますから、このような防衛施設で造ったものとか、そのほかのいろいろな補助メニューありますけども、そういう更新とかですね、そういう新しく造るような場合にですね、やっぱり積極的に活動をですね、行っていただきたいと思います、その辺町長、お考えをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 全くそのとおりでございます。そのほかにもいろいろ要求しているものはございますけれども、なかなか思うようにいかないというのもございます。一つを例に挙げれば、例えば防音関係での施設関係で、何ですか、クーラー関係ですかね、

ああいうやつなんかのいわゆる更新とかですね、そういうことについても国のほうにもお願いはしておりますけれども、なかなかまだそこまでは至っておりません。これからは粘り強く、またなお続けていかなくちやならないというふうには思います。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに農地費ありませんか。（「なし」の声あり）

次、34ページ。

第2項林業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費第1項商工費。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 商工費のですね、平沢交流センター管理費でお聞きしておきたいと思えます。

今回、工事請負費2つの案件が増額されております。これについては公共施設等ですね、個別管理計画に沿った工事関係なのかあるいは突発的にですね、交換が必要になった工事なのかどうか、お聞きしておきたいと思えます。

あと、それから負担金補助関係ですけれども、平沢交流センター建物災害負担金、初めて出てくる名称だと思うんですけれども、これどのような関係の負担金なのかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、工事請負費ということで、この工事請負費については突発的な工事となっております。1つが消防用設備交換工事費ということで、消防点検を実施した際にですね、誘導灯であったり、非常電源等に改修が必要ということで、今回、補正のほうをいたしたところでございます。内容等については、誘導灯の器具交換で19台ほどとなっております。

あと、別館の、平沢交流センター別館の和室ほか空調設備の交換工事でございますが、こちら空調設備、冷暖房がですね、が故障しまして室内機6台、室外機を撤去するというような工事となっております。

あと、平沢交流センター建物災害負担金ということで、こちらにつきましては、令和4年のですね、3月の大雪によりまして、交流センターの雨どいがですね、6か所破損をいたしました。指定管理者のほうでですね、修繕のほうを実施したわけだったんですが、修繕費の経費が60万5,440円となりまして、その半分30万2,720円がですね、建物災害共済の対象となりました。その残りの30万2,720円を基本協定に基づきまして、町が負担するというふうになってございましたので、今回、負担金というような形で補正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 18節のほうは分かりました。

それで、14節の工事請負費ですけれども、今回、突発的な故障等でですね、1,800万

円緊急的に予算措置するというふうになったというふうに理解します。そうした中でですね、町のほうに公共施設、役場はじめ多くの施設ありますけども、例年決算書などを見ますとですね、修繕費で一番多額な費用をかけているのが平沢交流センターの修繕というふうに捉えております。この平沢交流センター、結構経年劣化も激しくなってきたということですので、これからも相当数の修繕費等を投入しなければならないというふうに考えますけれども、その辺のですね、平沢交流センターの修繕の在り方あるいはこの建物のですね、今後のこの運営についてどのように見通した中でですね、こう考えていくものかどうか、町長のほうの考え方を。

○議長（中山 哲君） 工事費ですよ、これ。工事請負費。

○12番（福田 弘君） その工事請負費を含めてですね、その辺のどのように見込んでですね、運営していくものかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、平沢交流センター、建ててから年数が経過しております、ある程度施設等ですね、経年劣化等が生じてきております。そういった中で、修繕箇所もですね、町としては優先順位をつけて予算の関係もございますので、優先順位の中で現在対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに商工費ありませんか。（「なし」の声あり）

次。

第8款土木費第1項土木管理費。（「なし」の声あり）

第4項住宅費。（「なし」の声あり）

第10款教育費第1項教育総務費。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） こちら4目の児童生徒送迎事業費、議長、すみません、これ連携して裏にあります36ページの幼稚園費も同額のものがあるんですが、併せて聞いてよろしいでしょうか。あくまでここの分だけということですね。了解しました。

しからは、ここの委託料、スクールバス運行業務委託料、今回58万9,000円減額しております。当初組んで6月にこの時点での減額って、私の記憶上あまりなかったものですから、今回の減額した理由は何なのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

確かに例年この時期の補正というのはありませんでした。今回、補正させていただいたのは、なかなか令和4年度の本来は12月頃に業者が決まり、契約をし、その分を令和5年度の予算に反映をさせていたわけですが、なかなかですね、スクールバスの契約が決まらず、令和5年の3月にですね、業者が決まり契約をしたところでございます。その際、令和5年度の3月に増額補正をさせていただき、契約に何とかできたというところで、契約金額と予算額の差額分を今回ですね、減額補正をさせていただいたというところ

ころでございます。当初予算、令和5年の当初予算の額よりも契約金額が下回ったために、その差額分を今回、補正をさせていただいたところでございます。

○議長（中山 哲君） 3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） この件につきましては、令和4年の12月の段階で見積もりを取る際に、町で提示した金額では物価高騰、原油高騰について落ちないという話を私どもは受けたわけですよ。そのときに3月の段階で見積り、この金額をと、逆にいただいて決めたということで確か聞いていた話なんです。それを今回ここで減額しているということは、そこに精査をする上での当局としてどういった精査をしたのか。そういうのが3月の段階で提示されたわけですから、概算見積りであるとき出したのかっていう話になるわけですよ。要は透明性を持ってしっかりとした計画性がそのときあったのかどうかということにもなるんですけども、今回それをどのように捉えてこの減額を提示したのか、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

こちらのスクールバスの契約につきましては、入札不調が2回ほどございました。こちらで積算した、例年ですね、積算した内容で設計書を組み、入札の案内をしたところ、入札辞退が2回ほどありました。それで担当の者がですね、所管であります国土交通省のほうに出向き、積算内容を確認し、間違いでないと、積算内容に間違いはないというところだったんですが、それでも応札がないというところで、令和4年度のときに契約していました業者にヒアリングを行いました。その際に今、燃料等も高騰しているため、なかなか応札できないというお話がございましたので、参考までに見積書を提出してくださいということで、見積り案内をさせていただき、こちらの積算の参考資料とさせていただきます。

こちらのスクールバスにつきましては、契約は色麻地区と清水地区ということで、2本の発注となっております。清水地区につきましては、こちらで積算した金額と同額の落札でございましたが、色麻地区につきましては、こちらで積算した金額よりも低くといえますか、安く応札していただきましたので、その分をですね、今回、色麻地区の分ということで、減額補正をさせていただいたところでございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに。6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 今の担当課長の説明の中で、2回の不調後における町の対応について聞きます。

1回目、国土交通省、原価計算はおおむね合っている。その次ですね、業者に対するヒアリング、これは適切なものかどうか。私はこの業者に対するヒアリングは違法とは言わないまでも、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、その点について説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

その当時ですね、契約していました業者にヒアリングというか、聞き取り調査を行ったわけなんですけれども、そちらにつきましては、違法といたしますか、現状をですね、お聞きするということでのヒアリングでございましたので、適正なものとは判断しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） その根拠はどこにあるかは分かりませんが、幾らこのような状況になってもですね、あまりにも短絡的な行動ではないかなと思うんですが。業者にヒアリング、そういうことがこういう状況下、2回応札の不調によって生じた場合ですね、可能なかどうか。契約そのもの、入札そのものの根幹に関わることはないかと私は思うんですが、再度説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） ヒアリングというところが、ある一定の業者とのヒアリングというところが引っかかるのかなと思っております。その当時はですね、3社に入札案内をし、不調に終わっていたというところで、国土交通省に出向き、積算内容を確認したところ、ほぼ適正だという回答を得、ではどこが違うのか、実情とどこが違うのかを確認するべくですね、業者のほうにヒアリングを行ったというところではございました。今後はですね、いろいろ各課と連絡調整をしながら、適切に対応していきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 6番小川一男議員。

○6番（小川一男君） 1回目ですね、国土交通省、それに対して問合せ云々、そこまでは私はOK、よいと思っております。その後、具体的にどのような云々という形で内部で検討した結果として業者なんです、なぜ業者にヒアリングを、聞き取りをするのか、そこが一番問題なんです。他の公共団体とか云々、そういう形でいろいろな形でですね、状況説明を求めるのであれば分かるんですが、入札でしょう、これ。業者に求めるという、その入札に対する基本的な考えが欠落しているんじゃないですか。やはりですね、2回不調に終わったにせよ、こういうやり方でやるのであれば、法に照らして違法である可能性もなきにしも私はあると思うんです。あまりにもやり方がずさんではないかなと思うんですが、再度説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 御指摘されたとおりであろうかとは思いますが。今回、課長が言ったとおり、時期的に大分迫っておったということもありながら、いろいろな手法、方法を考えながらやったんだと思います。どうしても応札してもらえないということで、決定的にこちらの判断と違いがどこにあるのかということを確認するために、多分、ヒアリングという言葉でありますけれども、そここのところのことを多分聞いたのではないかなというふうに思います。実際に指摘されれば、入札ですから、そのヒアリングを受けた方が必ず取るかどうかは分からないんですけれども、3社の入札の中で最終的に決まっ

ていったわけですがけれども、こちらのほうでの算定したものとどの辺の違いかという確認をしたかったと、こういうことだと思いますので、ただ今後は気をつけなくちゃならないということはそのとおりだと思いますので、よく肝に銘じたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次、36ページ。

第2項義務教育学校費。（「なし」の声あり）

第3項幼稚園費。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 先ほどの園児送迎のバス委託料、ここで聞こうかなと私、先ほどの6番議員の話ですがけれども、業者とのヒアリング3社と町長、今、言われています。結局その中で一番安い数字が今回提示されて、多分3月の定例で当初で出てきたのではないのかなと思われるんですよ。そうすると業者のヒアリングということは、そこで安い数字、どこが出てくるんだろうっていう、思惑のグレーゾーンが出てくるんじゃないかということが一番懸念材料として、公平性、透明性を図る行政としていかがなのかということを私は思うんですよ。それをどのようにして判断したのかということをも多分聞きたいのかなと思っているんですよ。再度そこについての答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 御指摘については十分さっきのことと同じだと思います。確かに何ていうか、手落ちなところもあると思います。ただ今回、さっき言ったように、言い訳にしかありませんが、十分これは気をつけなくちゃならないことだなというふうに改めて思いましたので、この件につきましては、何とか御了解賜ればと思います。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） しかれば、今後の入札はどのような形になるのか。今後こういったケースが出てきた際、対策、対応はどう考えているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ヒアリングということはないということですね。要するに、指名をした業者の入札ということになると、こういうことですね。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 町長はヒアリングしないと、今後は。ただ、対策はどうするんですかと聞いているんですよ。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 対策というのは、要するに指名をして通常の競争入札に付すと、こういうことですね。それだけです。

○議長（中山 哲君） 幼稚園費、ほかにありませんか。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 園児送迎事業費のですね、18節でお聞きしておきたいと思います。今回、園児の安全確保のために安全対策事業費補助金87万5,000円計上されております。



す。これは総務課長の提案理由の中でもありましたけれども、昨今園児がですね、送迎バスに取り残されて熱中症で亡くなるというような事案が多発したということで、国のほうで早急に緊急性があるということで、予算措置してそれを受けて本町も予算措置したというふうに理解しております。そうした中で、基本的にこの事業ですけれども、令和5年度中に事業を完了するようにと。ただ、1年間の経過措置が設けられておりますけれども、今回、6月補正で予算措置して、本町としてその設置完了時期をですね、いつの時期に設定して、この事業を実施するものかどうか、お伺いをしておきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、学校安全対策事業費のスケジュールというところで御説明をさせていただきます。

この補正予算がですね、御可決いただきましたら、まだ補助金の交付要項等を定めておりませんので、そちらを定めまして、夏休み期間中には設置完了を予定しておりますので、2学期には機器を設置したバスに乗って安全に送迎ができるようにしたいと考えております。

○議長（中山 哲君） 12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） 今、課長のほうから説明をお聞きしますと、これから要項を策定して、いろいろ補助金の申請やら交付決定ということで、夏休みにその事業を完了させて、夏休み明けからの子供さんの送迎にこの機械を使うという考えのようですけれども、これについては国のほうも緊急性があるということで、補助事業メニューにしたと。そうした中で、二、三日前ですけれども、河北新報にですね、この事業に沿って実施している自治体の状況が載っておりました。仙台市のやつだったと記憶しておりますけれども、仙台市などではですね、補助金交付決定前の事前着工のやつもこの補助事業に乗せて事業を実施するというような形で掲載されていたように記憶しております。いろいろな事業ですね、緊急性あるもの、これなんかは本当に子供の命に関わる事業ですので、その辺はですね、やはり柔軟に対応して、7月からですね、夏休みと言わず、もう本当に7月後半でも結構ですけれども、幾らかでも前倒ししてですね、事業を実施すべきものかなというふうに考えますけれども、やはりその辺については考慮されなかったのかどうか。最初から夏休み明けというスケジュールでですね、いたものかどうかですね、その辺。この事業があるというのは、もう大分前から知っていたわけですから、この要項というのは、やはりあらかじめですね、整備しておいてもいいものかなというふうに考えますけれども、その辺の取りかかりの時期なども含めてですね、お伺いしておきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、こちらの交付要項につきましては、国については先に、大分先にですね、出来上がっておりまして、県のほうにつきましては、たしか1か月ほ

ど前に市町村に周知されたものと記憶しております。こちらの幼稚園のですね、緊急安全装置につきましては、できるだけ早くつけたいところではございますが、幼稚園のですね、夏休み期間中にかぶってしまいますので、例えば7月の20日まで取り付けたとしてもバス運行についてはどうしても2学期からという形になってしまいますので、先ほどお話ししたとおり、園児が乗って使えるのは2学期からというお話をさせていただきました。できる限りですね、前倒ししてですね、事業のほうは進めていきたいと思しますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに幼稚園費ありませんか。（「なし」の声あり）

第4項社会教育費。（「なし」の声あり）

第5項保健体育費。（「なし」の声あり）

38ページ。

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第66号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第66号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 議案第66号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から263万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,004万円とするものであります。

それでは、内容について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

会議事件44ページを御覧願います。

第6款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金では、一般会計繰入金人件費分263万円を減額補正しております。こちらは4月の人事異動に伴うものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

45ページを御覧願います。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費では、歳入でも御説明申し上げましたが、4月の人事異動による給料、職員手当等で263万円を減額補正するものであります。

以上、令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書44ページ、歳入から入ります。

歳入。

第6款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第1款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議員の派遣について

○議長（中山 哲君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

派遣の内容に関しましては、議員各位のお手元に配付したとおりであります。議員の派遣につきましては、このとおり派遣することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、このとおり派遣することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の内容に変更を要する場合の取扱いは、議長に一任されました。

- 議長（中山 哲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって、令和5年色麻町議会定例会6月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日6月16日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日6月16日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 2時44分 散会

---